便利で憩いのある空間として

新しい施設をご案内します

▲開放感のあるエントランスホール

▶広々としたステージ

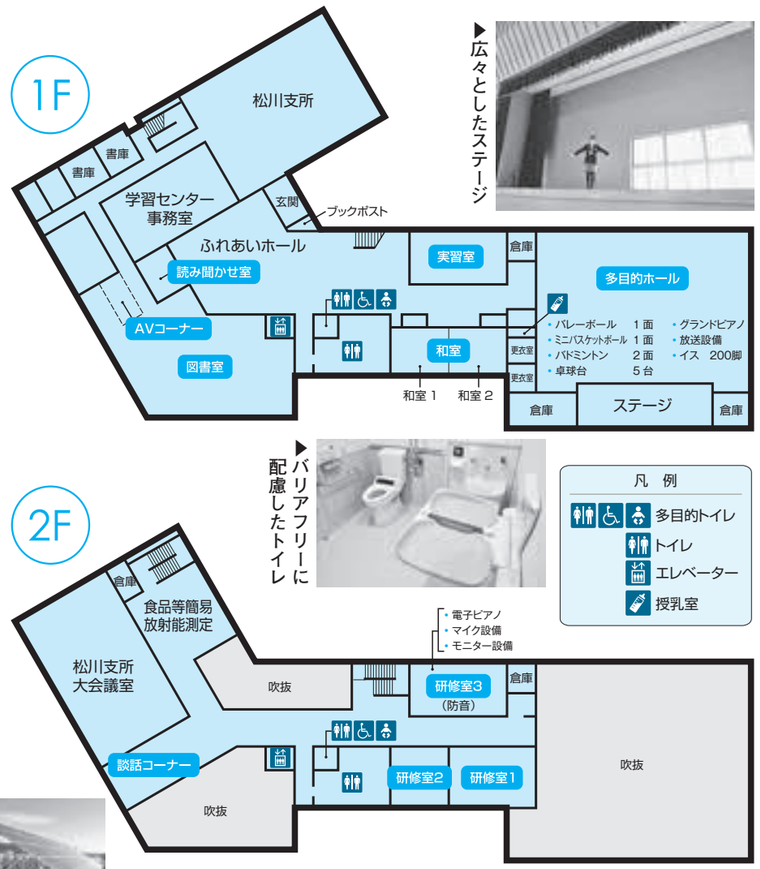

▶バリアフリーに配慮したトイレ

◀太陽光発電パネル

充実した館内の施設

施設の配置や機能は、計画の段階から地域の皆さんのご意見をいただきながら決定し、建設を進めてきました。

学習センターの施設としては、約2万冊蔵書の図書室、バレーボールやバドミントンなどのスポーツや芸能発表ができる多目的ホール、研修室、和室、実習室を備えています。

また、一階には広いエントランスホールを備え、二階には談話コーナーを設けるなど、皆さんが利用しやすく、憩いの場となるよう工夫し設計されています。

環境とバリアフリーに配慮した設計

支所・学習センターは、高齢者や障がい者の皆さんも利用しやすいように、段差の解消はもちろん、障がい者用トイレやエレベーターを備えています。

また、太陽光発電を備え、環境にも配慮した施設となっています。

新たな飛躍と地域発展の礎に

松川地区自治振興協議会
会長 吉田 與（あたい）

長い間地域の念願であった松川支所・学習センターが素晴らしい景観と自然環境のなかに完成しました。

今年は、松川町が福島市に合併して50年目に入る節目の年です。

関係した全ての皆様のご理解とご尽力により新築された松川支所・学習センターは、行政・防災・生涯学習の拠点として、地域の皆さんに親しまれ、使いやすく、誰もが気軽に利用できる施設になっています。

今後は「新たな飛躍と地域発展の礎」として、地域住民が誇れる県都ふくしまの南玄関にふさわしい魅力あるまちづくりを目指し取り組んでいきます。

新しい松川支所・学習センターがオープンします

特集 ～行政サービスと生涯学習の拠点として～

松川支所・学習センターは、耐震性を確保し、行政サービスの向上と多様化する生涯学習のニーズへ対応するため、合築による新築工事を進めてきました。

平成27年２月27日㈮に便利で使いやすい施設としてオープンします。

松川地区の地域活動の新拠点として

支所は、きめ細やかな行政サービスを提供し、地域の市民生活の利便性を高めるための施設として、また学習センターは、社会教育事業を実施し、生涯学習を推進するための場や情報の提供・学習相談などを行う施設として、重要な役割を担っています。

【問】／
■松川支所 ☎567―2111
■松川学習センター ☎567―2323・2390

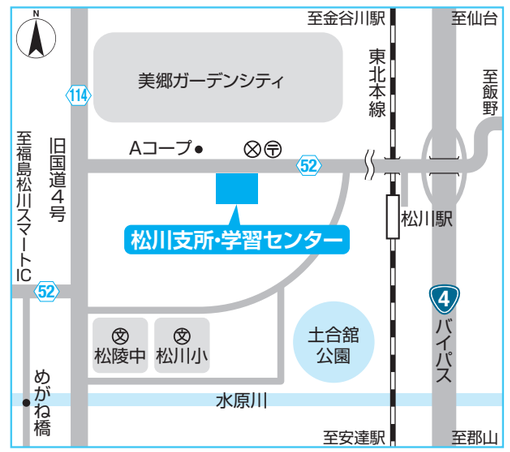

松川支所利用案内

■開庁時間／月～金曜日
（祝日・年末年始〔12月29日～１月３日〕を除く）
午前８時30分～午後５時15分

松川学習センター利用案内

■開館時間／午前９時～午後９時
※図書室は、月曜日と水～土曜日は午後６時、日曜日は午後５時まで。
■休館日／毎週火曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年１月３日）
■施設の内容／図書室、多目的ホール、研修室、和室、実習室など
■利用申し込み／
・団体の専用使用
…原則として使用する日の前月10日から受け付け

◆多目的ホールの個人優先使用日◆
毎週金・土曜日（原則、休館日を除く）の午前９時～午後６時

※各部屋の申し込み状況など、詳しくはお問い合わせください。